

「令和6年度産業デジタル中核人材育成業務」質問に対する回答

No.	質問	回答
1	企画提案書は 20 頁以内にまとめることとあり、構成において参考見積書(写し)がありますが、こちらは参考見積書を提出しつつ、企画提案書内に参考見積書の写しを記載するというのでしょうか。	そのとおりです。
2	選定委員会によるヒアリングへの参加者数に上限はありますか。	3名以内としてください。
3	選定委員会によるヒアリングは現地のみの参加となるのでしょうか。Webによるヒアリングへの参加は可能でしょうか。	現地参加を基本としますが、Webによる参加も可とします。なお、県側のカメラアングルは固定とします。
4	令和5年度同様の事業において、良かった点や課題と捉えられていることがあれば、教えていただけないでしょうか。	昨年度は受講者同士の交流や情報交換の場を設けることを目的にキックオフイベントを実施し、受講者に好評でした。 また、従前より仙台市周辺とそれ以外の地域とのデジタル格差が課題となっていることから、仙台市周辺以外の各地域の企業に対し、積極的な参加の呼び掛けをお願いします。
5	仕様書の4「業務に当たっては、他の自治体や団体と連携し効果を高めること。」とありますが、他の自治体や団体への連携について、貴県を通して連携を打診するようになるのでしょうか。	連携先の選定及び必要な事前調整は、提案者によることを基本とします。
6	仕様書の4(1)イ「プログラム終了後も継続してDXを推進できる事業者や、業界全体への波及効果が高い事業者を中心に参加を促すこと。」とのことですが、最終的に10社を選定するにあたり、参加者の募集において対象とする業種等はございますか。また、10社の選定において、選定基準はございますか。	参加企業の業種や選定基準は定めませんので、幅広く募集願います。

7	参加企業 10 社の選定について、参加企業は貴県で選定されるのでしょうか。	提案者において選定願います。 なお、参加企業は必ず 10 社とするものではなく、10 社程度としております。
8	仕様書の 4 (2) ハ「各部門内及び部門を跨いだ課題の整理を行うこと。」とありますが、この部門とは、どういった意味合いでしょうか。	例として経理部門や営業部門といったような、参加企業内の部門・部署を指しています。
9	仕様書の 4 (6)「参加企業各社がお互いに DX 推進プラン等の成果を発表する場を設け、有識者による講評を行うこと。」とのことですが、有識者について貴県で想定されている有識者や専門領域などはございますか。	主に情報通信関連企業など、デジタル化・DX に関する知見や支援実績を有する者を想定しています。